

和歌山大学の全共闘運動

：一般学生の役割に注目して

長廣 利崇・西倉 実季

1 はじめに

日米安全保障条約改定に反対する70年安保闘争下に東京大学経済学部の教官であった中村隆英は、「大学紛争とはそれで何だったのか。私には、いまでもその答えは謎である」とし、活動家の学生が、大学当局を「つるしあげ」、教授会自治の伝統を「ののしり」、アカデミズムを「専門バカ」と批判するなどした目的を「わからずじまい」としている¹⁾。中村の抱いた「何だったのか」という疑問は、当時の若者の集合的心情を包括的に検討した小熊英二によって、「あの叛乱は、高度経済成長にたいする集団的摩擦反応であった」とされ、「政治運動という形を借りた一種の表現行為、模索行為」と説明されている²⁾。小熊は、戦争や貧困と対峙していた60年安保闘争と比べて、70年安保闘争を政治的には「稚拙で未熟」とし、空港建設反対運動などへのセクトの介入による運動の長期化やセクトによる暴力的行動によって、1970年以降の社会運動の低迷を引き起こしたとしている。他方、小熊のいう「表現行為」そのものが政治性を帯びている場合があることを指摘した小杉亮子は、予示的政治概念を用いて、「新しい学生運動の表現」が東大闘争のなかから生まれたことに言及した³⁾。

小熊の描く全共闘運動像の大部分は、全共闘運動に積極的に関与した者の回想録などの史料から導かれているため、活動家とは異なる「一般学生」（以下、括弧とる）の動向を反映したものではない。小熊の議論においては、「一般学生と全共闘との温度差」と表現されているように、全共闘活動家と一般学生を峻別したうえで、「大部分の一般学生は、ストで講義がない大学には登校せず、帰省や旅行にでたり、自宅で趣味や読書にふけた」とされ⁴⁾、一般学生は運動に積極的に参加しない集団とみなされている。

これに対して長崎浩は、東大闘争の場合、「セクトと全共闘あるいは一般学生といっても、相互の境目が自明でもなければ固定もしていなかったのが実情」であるとし、小熊による全共闘学生、セクト、一般学生などの類型には検討の余地があることを指摘している⁵⁾。また、長崎によれば、自治会規約が定める学生大会が一般学生を動員し、その学生大会を通して全共闘の無期限ストライキという方針が維持された点において、「全共闘が持ちこたえたのは逆説的にも一般学生が根こそぎ動員されたこと、一般学生の類型がその都度流動したおかげであった」⁶⁾。つまり、「一般学生とは東大闘争の主演」であり「全共闘活動家だけの東大闘争ではない」という⁷⁾。

東大闘争に参加した当事者の動機や運動の論理を検討した小杉もまた、1960年代後半の若者運動において、問題意識をもちながらも「新旧問わず左翼党派との直接的関係をもたない」「ノンセクト」が新左翼と「共闘」したことこそが、多様な学生の運動への参加を可能にし、1960年代の学生運動を高揚させた重要な要因であるという。小杉のいう「ノンセクト」は、左翼党派と直接的な関係のない学生と定義されているため、長崎のいう「一般学生」に含まれる。従って、小杉は、小熊とは異なる一般学生像を提起している。

このように、全共闘運動における一般学生の動向に関しては、先行研究によって差異がみられるため、再検討が必要とされる。とりわけ、長崎のいう一般学生の「根こそぎ動員」は、多数の一般学生が学生大会に参加したことを根拠としているため⁸⁾、一般学生の学生大会への参加が全共闘運動にどのような影響力を及ぼしたのかについては検討されるべきであろう。また、長崎のいう一般学生が積極的に運動に関わったり関わらなかったりする「流動」性のあり方や、小杉のいう全共闘学生と一般学生との「共闘」の実態についても、検討の余地が残されている。さらに、全共闘運動の背景と実態は大学間で異なることが想定されるため、個別大学の動向が詳しく検討されるべきであろう。

先行研究に残されたこれらの課題をふまえ、本研究は、和歌山大学における1969年のバリケード封鎖と無期限授業ストライキの実行と解除のプロセスを検討し、一般学生の運動への関与のあり方を検討するものである。事例とする和歌山大学の全共闘運動は、大学史において紹介されている程度である

ため、和歌山大学の全共闘運動の実態を追いながら、「結論」において、全共闘運動における一般学生の影響力を評価する。

本研究では、和歌山大学経済学部と経済短期大学部の教授会議事録、全共闘の作成したビラ、学生団体である新聞部の作成した『和歌山大学新聞』などの文書史料に加えて、全共闘運動に積極的に関与した者へのインタビュー記録(『オーラルヒストリー資料集1：和歌山大学の全共闘運動の語り』)を使用する。このインタビューは、2021年度の紀州経済史文化史研究所の特別展「1969：和歌山大学の全共闘運動」の展示パネル用に実施されたものであるが、展示目的のみならず歴史資料として重要な記録となる。本研究では、文書史料と「史料を新しい方向から見ることを可能にする」とされるオーラルヒストリー資料から和歌山大学の全共闘運動のあり方を考察する⁹⁾。

2 全共闘によるバリケード封鎖と無期限授業ストライキ

1969年1月19日に東京大学の封鎖が警察の介入によって強制解除された後、バリケード封鎖と無期限授業ストライキは、全国の大学に拡大した。和歌山大学では、1969年1月23日に学長と学生部長が、経済学部および短期大学部自治会と「学舎統合移転白紙撤廃」、「入学時学科縦割制廃止」、「松下会館全面自主管理」からなる学生の3項目の要求について話し合っている最中に、大学本部の建物が学生によって占拠された¹⁰⁾。本部封鎖を実行したのは、学舎統合問題学生対策協議会、経済学部学生自治会、学芸学部学生戦線であった¹¹⁾。経済学部学生自治会は、日本共産党系の「統一派」に対して、「再建派」と呼ばれた社学同(社会主義学生同盟)系学生が主導的役割を果たしていた組織である。学舎統合問題学生対策協議会は、学生の要求事項のひとつに挙げられていたように、別々に所在した経済学部と教育(学芸)学部とのキャンパスを統合する大学の計画に学生が関与していないことを問題視する学生集団であった。

1969年1月23日の本部封鎖に対して、1月25日の経済学部・短期大学部合同教授会では、「無用のまさつを避ける」ことが確認されたが、「今回の占拠は自治会執行部の独走であり、これに大学としてとりくむことには問題がある」、「占拠の非を説くべきで、数要求のスローガンのものに回答すべきで

ない」、「学舎統合については大学側に反省すべき点はある」などの意見が教官から提示された¹²⁾。様々な教官の見解があったものの、1969年1月26日の教授会では、「三要求項目は学生の要求を受けとらざるを得ない」とする大学評議会の方針を受け、「学舎統合白紙撤回」が決議され、入学時に所属学科を定める「入学時学科縦割制」の廃止方針が確認された¹³⁾。また、「松下会館全面自主管理」に関しては、松下会館の「運営規定に対しては、経済学部教授会としては、検討するよう(松下会館の…筆者注)運営委員会に要望する」とされた。

教授会でのこれらの決定によって、1969年2月4日に本部封鎖は解除されたが、『和歌山大学新聞』に「学生会館(松下会館)の全面的自主管理に入った」と述べられているように、学生による松下会館の占拠は継続された¹⁴⁾。この事実は、経済学部教授会においても、「本部の封鎖は解除されたが、松下会館の封鎖は今までの一部封鎖から全面封鎖となった」と報告されている¹⁵⁾。だが、実際、松下会館の占拠は、1969年1月23日の本部封鎖の開始と並行しておらず、1968年12月10日に始まっていた¹⁶⁾。すなわち、1968年12月8日の経済学部自治会メンバーと学芸学部の民青系学生との対立が発端となり、12月9日にヘルメットとゲバ棒で武装した自治会員約20名が教育学部本館を一時占拠した後、学生たちは高松校舎に戻り、「学生会館を占拠」したのであった。この問題に関して、1968年12月10日に経済学部の緊急教授会が開催され、「本学部学生が教育学部長室に乱入し、設備機器を破損した」ことが討議されている¹⁷⁾。1967年に入学して教育学部本館の一時占拠の当事者であったDは、下記のように述懐している¹⁸⁾。

教育学部にいつまでもおったら、また攻められる方やから、経済学部の学生会館に帰って、そこを封鎖して、まあ、防衛するっていう面もあったしね。その時、ちょうど選挙中やったんです。そこに選挙運動の拠点みたいな作って、やったんですけどね。いずれ、当時はもうすでに、東京大学とかあちこちで封鎖がありましたから、和歌山も封鎖というか、占拠みたいなものね、やる時期は来ると思っていましたから、その手始めで松下会館だけをやったという感じですね。そこを占拠した後に、自治会選挙で圧勝

しましたね。

Dが言及する自治会選挙での再建派の圧勝は、1969年1月23日の本部封鎖の原動力となっていたと考えられる。

しかし、3項目の要求に関して、学舎統合の大学側の総括の「欠落」、入学時学科縦割制の廃止後の制度の「未知数」、松下会館の自主管理の「未確認」を理由に、1969年2月12日に経済学部・経済短期大学・学芸学部闘争委員会、7項目要求を掲げて和歌山大学全共闘会議(全共闘)を結成し、14日に大学本部、経済学部本館のバリケート封鎖、15日に無期限授業ストライキを始めた¹⁹⁾。無期限授業ストライキは、全ての経済学部生からなる自治会員の投票の結果、賛成379、反対306、保留66で可決した。なお、経済学部闘争委員会は、1968年12月に松下会館を占拠した経済学部自治会の主要メンバーから構成されていたため、自治会執行部が全共闘運動を主導したと考えてよい。

7項目要求は、(1)入学時科目縦割制廃止、(2)学館自主管理、(3)3月中教審答申粉砕声明の表示、(4)評議会・EL教授会・補導委員会は今日迄の学生自治介入を自己批判し撤回せよ、(5)2・18通達(学寮の経費負担区分)の撤廃、(6)経済短期大学部の二部移行、(7)以上の確認点を大衆的に明示せよ、からなった²⁰⁾。

しかし、全共闘が提示した大学への要求は、学生運動を進めるための口実にすぎなかった。例えば、1969年1月の3項目の要求のひとつである「学舎統合移転白紙撤廃」について、1965年に入学したCは、「(学舎)統合にね、どうこう、どうかなー。気にした雰囲気もちょっと、そんなにね、統合にどうこうはあまりなかったですね」と述べ、「それ(学舎統合)は取り上げてはおりますけどね。それで封鎖になったというのは関係ないと思います。そういうことではね、あんまり関係ないと思うんです」と述べている²¹⁾。Cは、「和歌山大学、封鎖する必要があったのかと言うと、本当のところ、弱かったです。大学当局に対する対決とかいうのは、そんなになかったんです。というのは、教授会いうのは、学生から見てわかってもらいやすかったんです」とも語っている²²⁾。

全共闘は、大学問題に関する運動体であるため、大学への要求を掲げる必

要があったが、次に示すように、真の目的は運動への動機づけともなった「大学解体」という理念を実現することであった。Cによれば、「大学解体」とは、「産学共同」に代表されるように、「支配層に奉仕するための大学」や「そのための学問」が「人民支配の道具になり果て」ていた構造を、学問の自由と大学自治の観点から打破しようとする理念である²³⁾。しかしCは、「大学解体いうたら、実際には解体いうて、どう解体するんかいうたら難しいんです」とし、次のように述懐する²⁴⁾。

あの時代のムードが、それで成り立ってたんですね。正解出てないんですよ。出てないやけど、正解に向かって突き進んでるいう高揚感は確かにありましたけども。それはいいんですけど、それは運動に携わって、その中に、中心のメンバーもその周辺のメンバーも何となしに、そういう感じやから突き進んでいくし、あの、いいんですけどね、部外者から見たらね、もう理解できないわけですわ。理解の範疇を超えてたと思いますよ。だから、一般社会から見たら。何をやってんねんってことで。

さらにCは、「そういうふうにして突き進んで、国家権力に抵抗したことが意味があるんですけどね。本当のところは意味があったかいうたら、意味はあったけども、きれいに敗北やないかと。結局は無残に敗北でしょう？」と全共闘運動を評価している²⁵⁾。

全共闘運動が強者による政治や経済などの支配構造に異議を唱えるものであっても、全共闘によるバリケード封鎖と無期限授業ストライキは、学期末試験が実施できなくなるため、大学当局にとって、喫緊の対応をすべき事案であった。経済学部教授会は、1968年度卒業予定者に限り第2学期試験を実施することとした²⁶⁾。この対応に対して、全共闘は、「卒業予定者の特別措置を講じ、第2学期試験を実施したことに対する抗議」として、プレハブ教室、演習室を封鎖した²⁷⁾。そのため、経済学部では、封鎖されていない教育学部で行う一般教養科目の授業は、従来通り実施し、封鎖された経済学部の建物で行う専門科目の授業は、ストライキと封鎖の解除後に実施することになった²⁸⁾。大学正常化を目指した大学側は、1969年3月30日と31日に全共闘運動

家と学生部長との話し合いの結果、「本部、及び学部等の建物封鎖については、大衆団交の場で7項目要求の回答を得るまでは解けない」、交渉が「現在中止になっているのは、全評議員出席という前提条件が整わないからである」という全共闘側の主張を得た。

1969年4月16日には、セクト等には所属せず、自らを「一般学生」と称した学生たちによる「ノンセクト学生会議」が公開討論会を開催した。全共闘学生によるバリケード封鎖による無期限授業ストライキ突入から時間が経過し、「和太における紛争の停滞を憂う中で、こういう討論をもち、その責任を一般の我々学生に、全共闘諸君に、そして大学当局にもっとはっきり自覚してもらい、事態の打開の願う」ゆえの開催であった²⁹⁾。討論会では、ここに至るまでの経済学部教授会の対応、経済学部自治会と全共闘との関係、封鎖やストライキという手段の是非について、教官や全共闘学生、一般学生の間で議論が交わされた。ノンセクト学生会議は、1969年4月22日に解散した。

大学解体と大学正常化の相反する力のなか、経済学部教授の小野朝男は、1969年6月の学生部長の任期終了の際、「理性ある言動でもって対処する」という基本方針を貫き通したと述べている³⁰⁾。「(1969年6月までに)学外の警察力を借りた実力行使もなければ、学内の学生および教職員の力に頼った実力行使もなかった」、「学生が、われわれを追及する大衆団交に、自ら進んで足を運んだのも」「理性ある言動でもって、はっきりと公開の場で紛争の解決にあたる」とし、「大学の管理運営を麻ひさせ、われわれと対決していた」「全共闘を交渉の相手としないで、大学の管理運営機能を回復することはできなかった」としている。小野のこの見解は、大学の自治と関係していた。和歌山大学学長・廣橋次郎は、政府の大学管理法案に対する「大学立法に関する学長所感」として「大学の紛争の解決には、大学が自主的な判断にもとづいてあるべきであって、このことは大学自治の建て前から当然である」としている³¹⁾。

3 臨時学生大会と全共闘運動の変質

全共闘の主催する大衆団交において、大学側は、バリケード封鎖と無期限授業ストライキの解除を求めたが、その一方で、全共闘以外の学生たちの結

集を図り、学生大会に基づく大学正常化を目指した。

1969年5月10日の大衆団交において、大学側は、全共闘の求める7項目要求への回答をするはずであった。しかし、全共闘は、1968年12月19日に経済学部自治会が教育学部において集会を開いた際、授業の妨害になると暴力を振るったとされる教育学部教官3名に「事実を確認したうえ自己批判を求めよう」との理由から出席を求めていたが、拒絶されたため、この大衆団交を中止した³²⁾。大学側は、教育学部教官3名の出席が「法律的見地」から困難なことを全共闘側に伝え、大衆団交の再開を求めた³³⁾。

一般学生は、1969年5月19日に「4年生大会」を開催して、「学生大会要求」を決議した³⁴⁾。1969年5月21日に開催された一般学生の参加する「クラスゼミ連合」という集会は、教官の制止にもかかわらず、全共闘が「小ぜりあい」を起こしたため、1時間で終了した。この事態に際して、経済学部教授会は、全共闘以外の学生の集会を促す方針とし、「学生の集会については、集会のルールがけいがい化し、一方的に抑圧されている感じがする現事態の中で、大学は集会が自由に開けるように努力しなければならない」とした。教授会は、全共闘の理論的根拠を批判するなどして団体交渉再開の道を開くことを決定した一方で、「一般学生の集会の場において、新しい大学像を中心に討論し、ここで大学の根本的態度を明らかにし、七項目要求に対処する」方針を決めた³⁵⁾。このように経済学部教授会は、一般学生の活動を促して、全共闘の動きを封じる戦略をとった。「集会の自由を確保」し、「団体のイデオロギー等の相違から集会が妨害された場合は、学生運動の一環として、学生相互間で解決すべきである」と学部長は述べていたが、ここで注目すべきは「イデオロギー等の相違」のある「団体」の存在である。日本共産党系の学生組織の日本民主青年同盟(民青)は、全共闘の路線とは異なり、封鎖やストライキに反対していた。大学は、民青系学生の活動を促すことによって、封鎖とストライキを解除しようとしていたと思われる。

ただし、この時期には、学生側からもバリケード封鎖と無期限授業ストライキの解除を求める声が上がっていた。1969年に入学したEは次のように述べている³⁶⁾。

(1969年)7月、7月だったかな、一応、もう、だから、そういう運動的にはかなり下火ですから、学生もそんな、もう、ストライキをやめて欲しいという声が大きくなって。一応、全学ストライキいう形で、ほんでそれを実効性を持たすために全学封鎖をしたという建前なんですけど。ほんでもう、学生大会開いて、ストライキを継続するか、どうかいうのを決めようとなったんですよ。それでかなり揉めて、ところどころでどつき合いしながら(笑)、やっていたんですけど。その時に圧倒的多数でストライキ続行は否決されて。たぶん賛成したの、僕も一応、天の邪鬼だから、賛成したんですけど、たぶん20人ぐらいかいなかった。500人くらいいて。で、もう、それで一応、ストライキは解除。けど、封鎖は残すと、絶対やると言って(笑)。だけど封鎖は継続されたが、ストライキ解除なったんで、授業も始まったんですよ。

バリケード封鎖と無期限授業ストライキを解除すべきという一般学生の要望と相まって、1969年6月12日に全共闘は、大衆団交を開催することを認めた³⁷⁾。2年生は、クラスと学年集会を通して、「新しい大学像」について討論し、1969年6月12日の大衆団交に積極的に参加する方針となり、4年生は、6月7日に「4年生大会」を開催し、6月20日前後に「学生大会」を開催するよう要求した。1969年6月18日の大衆団交の際、全共闘は、6月末までに「学生大会」を開催すると宣言した³⁸⁾。2年生、4年生、短大生は、個々に集会を開催して、6月末の「学生大会」に備えた。「学生大会」の決定事項を尊重する経済部教授会は、「学生大会」の開催に先立つ1969年6月20日に、「6月30日から授業を始める」とすでに決めていたため、「学生大会」が封鎖とストライキの解除を決定するであろうと見込んでいた。

短期大学部では、授業再開と封鎖解除の動きが進んでいた。短大において全共闘運動に従事していた学生は、短大斗争委員会と名乗っていた。短大斗争委員会は、社会科教員の免許取得、クラブ室の増設、学思館(短期大学部の建物)の自主管理を大学へ要求していたが、いずれも認められなかった³⁹⁾。注目すべきは、「大阪□人会」に関係する短大の2年生と3年生のグループが1969年6月10日に「和歌山県互助会」で集会をして臨時執行部を設立し、早

期の授業開始、自治会のリコール、短大生を集結させる学生集会を6月18日に開催することを決めたことである⁴⁰⁾。この活動は、短大斗争委員会(全共闘)に対抗するためであった。短大の臨時執行部は、1969年6月18日に教育学部建物において臨時学生集会を無許可で強行し、執行部13人を選出し、早期授業開始と学思館早期解除を宣言した⁴¹⁾。

1969年6月26日に開催された「学生大会」には、800人の学生が集まった⁴²⁾。この大会では、7項目要求の否決、無期限授業ストライキの否決、自治会執行部の不信任、自治会役員選挙の開催が決定したが、上述したEの回顧の通り、全共闘は「封鎖続行を宣言」した。無期限授業ストライキの解除によって、第1学期の単位取得に必要な授業を1969年7月7日より実施することが決まったが、1969年7月12日に全共闘が授業教室を封鎖したため、ひとまず期末試験が延期された⁴³⁾。封鎖の際、全共闘によって配布された「斗争アピール」という名称のビラによれば、「授業再開－試験実施－秩序回復という陰惨な攻撃(絶望)の対象の中で与えられようとする我々と学友諸君との断絶の中であって」、「絶望との同居を一斉否定するであろう」との決意が表明されている⁴⁴⁾。別のビラでは、「我々と歌山大学全学共闘会議は最後までバリケード封鎖を守り抜き、七項目要求貫徹斗争を闘い抜くことを明らかにする」と記載されている。全共闘による教室封鎖によって、期末試験は、筆記試験とあわせて1969年8月10日を締切としたレポート試験による方法がとられた⁴⁵⁾。経済学部の教官が担当する一般教養科目は、1969年7月25日から8月2日まで県労働会館で実施され、専門科目は和歌山市内の本願寺の鷲森別院で実施された。

しかし、封鎖の続行宣言は、全共闘から短大斗争委員会を離脱させることになった。短大斗争委員会は、1969年9月1日から3日までの短大自治委員会選挙の際、「全学共闘会議のやり方について批判する動き」があったため、9月2日に学思館と4つの授業教室の封鎖を自主的に解除した⁴⁶⁾。この「批判」とは、運動への一般学生の支持が失われているにもかかわらず、全共闘運動を継続することに対してであった。短大斗争委員会は、短大の学部2部への改組を要求する2部斗争委員会と名称を変え、「選挙の結果、自治会のもりあがりがあり、また、学生大会決議があれば、学思館の封鎖解除を行う」ことを公言し、対立候補集団の臨時執行部の「学生、教官、職員3者連絡会

議を通じて封鎖解除を行う」見解に対抗した。短大自治会三役選挙は、学部2部への改組を唱えた旧全共闘系学生への票が盛り返したものの、臨時執行部系2に対し、2部斗争委員会1という比率となり、封鎖解除を主張する臨時執行部系学生が勝利した。

短大の封鎖解除と並行して、連日の会議によって議論を重ねた全共闘が経済学部本館と教室から立ち去ったため、大学は、「封鎖の事実がなくなったと判定」し、「封鎖を解除して必要の措置をとることを決めた」⁴⁷⁾。全共闘は、本館と教室を封鎖解除したが、大学本部の封鎖と松下会館の占拠を続けた。全共闘による教室の封鎖解除に伴い、鷺森別院で実施してきた授業を学内の教室で9月5日から行うことになった。最終的には、1969年12月8日に「1月14日以来、大学の根本原理を追求□□闘争を、バリ封鎖戦術で斗ってきた。しかし、大学当局を粉砕しえず、かつ、権力の弾圧□□で、バリ封鎖続行が、全共闘の再編強化に役立たなくなっている。この本部のバリケードを解除する」という「宣告」が「和歌山大学全学共闘会議」によって掲示され、和歌山大学の封鎖は解除された⁴⁸⁾。

4 結 論

和歌山大学の全共闘運動は、一般学生が強い影響力をもった。この大きな理由は、運動の担い手が増える流動性がみられず、全共闘活動家と自治会執行部が同一主体であったため、学生大会での決議と役員選挙の結果を無視できなかったからである。全共闘活動家と一般学生が学生大会の決議を尊重したのは、大学自治の理念に強く影響されていたためであった。大学自治の理念は、教官も共有していたため、バリケード封鎖や無期限授業ストライキを強引な手段を用いて解除することはできず、一般学生を支持して運動を終結する戦略に出た。

1969年1月の封鎖とストライキは、一般学生の賛同によって成立したが、6月になると、学年別の学生大会や集会を通じて大学正常化を望む声が増えてきた。この声を無視できなくなった全共闘活動家、すなわち自治会執行部は、1969年6月26日に「学生大会」を開かざるを得なくなり、無期限授業ストライキを含めた全共闘の大学への要求事項は、否決された。共闘から離反

に至った一般学生への対抗措置として、全共闘活動家は、授業教室のさらなる封鎖によって学生大会の議決に抵抗したものの、短大の全共闘活動家が役員選挙に際して封鎖を解除したことで全共闘間に亀裂が入ったため、1969年12月に全ての封鎖を解除した。

全共闘活動家は、「大学解体」のような「理解の範疇を超え」た「高揚感」、すなわち、小熊のいう「表現行為」を有していた反面、大学自治システムを尊重する、小杉のいう政治性をもっていた。つまり、全共闘活動家は熱情と冷静の相反する二面生を備えていた。これに対し、一般学生は運動勃興時こそ熱情を抱いていたが、後に経済成長の果実を得ようとし、冷静さを取り戻した。こうした雰囲気、全共闘運動を覆っていた。

東大闘争では、1969年1月10日に総長代行と全共闘を除く学生との間で「確認書」が取り交わされたものの⁴⁹⁾、全共闘の大学封鎖は、警察の介入が入るまで続いた。他方、和歌山大学の運動では、一般学生の力によって、全共闘の大学封鎖は終結した。全共闘運動において一般学生が強い影響力を示した和歌山大学の事例は、全共闘運動と東京大学の運動とを同一視してきた先行研究を相対化できる。今後、本研究は、検討すべき多数の大学の全共闘運動の性格を見る上で参照すべきものとなろう。

長廣利崇、西倉実季：共筆頭著者(Co-first author)

注

- 1) 中村隆英『昭和史II』東洋経済新報社、1993年、567頁。
- 2) 小熊英二『1968：若者たちの叛乱とその背景』下巻、新曜社、2009年、777、822-823、980頁。
- 3) 小杉亮子『東大闘争の語り：社会運動の予示と戦略』新曜社、2018年、367-404頁。本書で述べられている「新しい学生運動の表現」とは、「東大の権威を少しでも削ぎ落とそう」とする意思表示のため、東京大学大学院を経て、当時の職業選択として稀な公立学校の教員となったことなどをいう(390頁)。
- 4) 小熊英二『1968：若者たちの叛乱とその背景』上巻、新曜社、2009年、706、791、793頁。

- 5) 長崎浩『叛乱の六〇年代：安保闘争と全共闘運動』論叢社、2010年、177頁。
- 6) 同上、180頁。
- 7) 同上、177頁。
- 8) 同上、180頁。
- 9) Paul Thompson *The Voice of the Past* Oxford University Press, 1978, 酒井順子訳『記憶から歴史へ：オーラルヒストリーの世界』青木書店、2002年、24頁。
- 10) 『経済・短大合同』第2回経済学部、短期大学部合同教授会(1969年1月24日)。『経済・短大合同』は、全て和歌山大学大学史資料室所蔵。
- 11) 『和歌山大学新聞』1969年3月27日。『和歌山大学新聞』は、全て和歌山大学大学史資料室所蔵。
- 12) 『経済・短大合同』第3回経済学部、短期大学部合同教授会(1969年1月25日)。
- 13) 『経済・短大合同』第4回経済学部、短期大学部合同教授会(1969年1月26日)。
- 14) 『和歌山大学新聞』1969年3月27日。
- 15) 和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.10、1969年2月12日(第309回)。「教授会々議録」は、全て和歌山大学所蔵。
- 16) 和歌山大学紀州経済史文化史研究所編『オーラルヒストリー資料集1：和歌山大学の全共闘運動の語り』、56-57頁。
- 17) 和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.10、1968年12月10日(第305回)。
- 18) 和歌山大学紀州経済史文化史研究所編『オーラルヒストリー資料集1：和歌山大学の全共闘運動の語り』、71頁。
- 19) 『和歌山大学新聞』1969年3月27日。
- 20) 全共闘事務局編「討論資料(その1)：七項目要求の具体的内容」『経済・短大合同』、第5回経済学部、短期大学部合同教授会(1969年2月15日)。
- 21) 和歌山大学紀州経済史文化史研究所編『オーラルヒストリー資料集1：和歌山大学の全共闘運動の語り』、44頁。
- 22) 同上、36-37頁。
- 23) 同上、46-47頁。
- 24) 同上、47頁。
- 25) 同上、47頁。
- 26) 和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.11、1969年3月14日(第313回)。

- 27) 和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.11、1969年3月19日(第314回)。
- 28) 和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.11、1969年4月6日(第317回)。
- 29) ノンセクト学生会議「16日討論集会の総括」、「配布ピラ」所収、和歌山大学大学史資料室所蔵。
- 30) 和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.11、1969年6月11日(第325回)。
- 31) 和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.11、1969年5月24日(第323回)。
- 32) 和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.11、1969年5月16日(第322回)。
- 33) 和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.11、1969年5月24日(第323回)。経済学部教官が「法律の見地」を示した文章を学生に提示したとされるが、現存していない。
- 34) 和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.11、1969年5月24日(第323回)。
- 35) 和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.11、1969年5月29日(第324回)。
- 36) 和歌山大学紀州経済史文化史研究所編『オーラルヒストリー資料集1：和歌山大学の全共闘運動の語り』、96頁。
- 37) 和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.11、1969年6月11日(第325回)。
- 38) 和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.11、1969年6月20日(第326回)。
- 39) 和歌山大学経済短期大学部「教授会議事録③」1969年5月22日、1969年6月14日。「教授会議事録」は、全て和歌山大学所蔵。
- 40) 和歌山大学経済短期大学部「教授会議事録③」1969年6月14日。□は判読不明文字。「賃」、「賢」などと思われる。
- 41) 和歌山大学経済短期大学部「教授会議事録③」1969年6月19日。
- 42) 和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.11、1969年6月28日(第327回)。
- 43) 和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.11、1969年7月5日(第328回)。和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.11、1969年7月14日(第329回)。
- 44) 和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.11、1969年7月14日(第329回)。
- 45) 和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.11、1969年8月5日(第331回)。
- 46) 和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.11、1969年9月3日(第332回)。和歌山大学経済短期大学部「教授会議事録③」1969年8月27日。
- 47) 和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.11、1969年9月3日(第332回)。
- 48) 和歌山大学経済学部「教授会々議録」No.11、1969年12月10日(第339回)。引用文中の□は、判読不明な文字を意味する。

- 49) 「確認書」については、河内謙策『東大闘争の天王山：「確認書」をめぐる攻防』花伝社、2020年を参照。

Zenkyōtō Student Movement in Wakayama University, 1968–69 : Role of Ordinary Students

Toshitaka Nagahiro, Miki Nishikura

Abstract

Previous studies on the Zenkyōtō Student Movement (1968–1969) did not elucidate the role of ‘ordinary students’ who did not participate in the movement or who participated in the movement reluctantly. This study, which examines the case of Wakayama University, reveals that these students had a great influence on the student movement.

In 1969, students of Wakayama University mounted boycott of their classes and blockade of university campus. The dissolution of the strike was largely prompted by ordinary students who voted against the strike in an extraordinary meeting of the student union held on June 26, 1969. The Zenkyōtō activists, who were also members of the student union, had no choice but to respect the results of the vote. This case study provides a new perspective on the history of the Zenkyōtō Student Movement, which has been mainly told based on the case of the University of Tōkyō.